

平成 29 年度

長崎県保育士修学資金貸付事業について

長崎女子短期大学入試広報室

1 貸付の対象者

- (1) 成績優秀な学生で、家庭の経済状況等から学費支弁が困難な方
- (2) 県内の市町村に住民登録をしており、本学等の県内養成施設で修学している方、または養成施設在学前まで県内に住民登録していて、県外の養成施設で修学している方
- (3) 卒業後に保育士登録を行い、県内で保育の業務に従事しようとする方

2 貸付額等

- (1) 月額 50,000 円以内
※貸付期間は、2年間または4年間、ただし、貸付額の上限は、120万円
- (2) 入学準備金 200,000 円以内
- (3) 就職準備金 200,000 円以内
※1 利子は無利子（返還期間内に限り）
※2 日本学生支援機構奨学生制度との併給は可能
※3 生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金等との併用は不可

3 その他

- (1) 返還期間は、原則4年以内
- (2) 貸付金の返還免除
長崎県内において、5年間（過疎地域は3年間）、引き続き保育士の業務に従事したとき
※過疎地域については、裏面参照
- (3) 詳細は、長崎県社会福祉協議会のホームページで確認してください。

問い合わせ先 TEL 095-894-4027
095-846-8639

過疎地域自立促進特別措置法 第2条第1項及び第33条に規定する

長崎県内の過疎地域市町一覧（平成27年4月1日）

都市名	町・区域名
長崎市	旧伊王島町、旧高島町、旧野母崎町、旧外海町の区域
佐世保市	旧吉井町、旧世知原町、旧宇久町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町町の区域
島原市	市内全域
平戸市	市内全域
松浦市	市内全域
対馬市	市内全域
壱岐市	市内全域
五島市	市内全域
西海市	市内全域
雲仙市	市内全域
南島原市	市内全域
北松浦郡	小値賀町
南松浦郡	新上五島町